

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	3 款 2 項 6 目	事業番号	1810	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	渡邊美和	
法令根拠等	伊予市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	ひとり親家庭 (所得税非課税) への医療費一部助成により経済的負担の軽減を図ることにより、子どもたちの育成を支援する。						
事業の対象	20歳に満たない児童、20歳に達した日以後において引き続き学校に就学している子、重度心身障がい者医療の適用を受けている子を扶養している所得税非課税のひとり親家庭主			事業の目的	ひとり親家庭の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。		
事業の内容 (整備内容)	各医療保険の自己負担額の一部を助成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績	
直接事業費	30,778	35,900	0	0	0	29,128	年間医療費助成額	千円	30778	35900	14384	29128	
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金	13,449	15,700	0	0	0	15,684							
地方債		0	0	0	0	0							
その他	2,955	4,500	0	0	0	2,512							
一般財源	14,374	15,700	0	0	0	10,932	医療費助成対象件数	件	11329	11192	6529	10469	
職員の人工(にんく)数	0.12	0.20				0.20	受給者数(母子)	人	804	850	748	753	
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+人件費	31,740	37,496				30,724							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				受給者数(父子)	人	30	50	20	19	
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
					35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000			
成果指標	指標	1件当りの医療費助成額=年間医療費助成額÷医療費助成対象件数			単位	円	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	1件当りの医療費助成額を指標とし、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。			⇒	目標	3000	3000	3000	3000	3000		
	指標で表せない効果	目標は予算額、成果は実績額からの数値である。事業費は受給者の医療需要に応じて変動するものであり、目標設定になじまないが、ひとり親家庭の受給者が安心して医療機関に受診できる効果がある。				実績	2717	2782					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		受給者証の新規及び更新時の際に制度説明と、資格要件の確認、及び来春に高校や大学を卒業することも就職等により、社会保険に加入した場合、同時に母親も資格喪失となる可能性を説明し適正受診の啓発に努める。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点	子どもの学校卒業、就職時期である3月に「受給者証に利用について」のお知らせを送付し、資格喪失後に受給者証を使用することのないよう注意を促した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					5~7 : C 3~4 : D	
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 母子及び父子家庭への経済的な支援として、こどもが20歳になるまでの間の医療費自己負担助成は、社会保障制度の枠組みの中で必要な事業である。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
所属長の課題認識	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が	A	ひとり親家庭のこどもが、大学・大学院等へ進学するケースがふえており、在学期間中は、引き続き親とこどもの医療費助成は実施している。医療費の負担だけを考えてと財政的に厳しい状況ではあるが、母子家庭等の進学率が高まることは、社会的に母子が自立し経済的にも向上していることである。しかしながら、医療費の適正化は重要なことであり、卒業して社会人となるこどもの資格喪失等の確認を適正に行なってゆく必要がある。				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		